



社協

那加一地区だより

令和元年8月15日

No.49

編集・発行

各務原市社会福祉協議会

那加一地区

「心配り・声かけ・ほんの少しのおせっかい」ができるまちづくり
令和元年度 那加一地区社協会長 酒井 均



那加一地区に住む全ての人が
安心して暮らすために

令和元年5月、那加一地区社協総会にお
きまして、今年度の事業計画、予算計画の
承認を頂き、新役員と共に地区社協活動の
スタートをきる事ができました。今年度も、
ボランティアハウス（地域住民のふれあ
いの場）、近隣ケアグループの活動を通して「気
配り、声かけ、ほんの少しのおせっかいが
できるまちをめざします。」

今後、地域の皆様には何かとお世話にな
りますが、ご支援、ご協力の程宜しくお願
い致します。



令和元年度

事業計画



年月日	活動内容
4月12日	第1回 那加一地区社協理事会
5月10日	那加一地区社協総会、社協会費趣旨説明会
5月17日	第2回 那加一地区社協理事会
5月18日	近隣ケアグループ全体研修会
5月24日	那加第一小学校福祉体験学習（車椅子・手話体験）
6月7日	高齢者健康づくり教室の開催
7月5日	第3回 那加一地区社協理事会
7月12日	近隣ケアグループ研修会
8月15日	第1回 那加一地区だより発行
8月26日	まちづくりフォーラム2019
9月1日	各務原市福祉フェスティバル2019
10月4日	第4回 那加一地区社協理事会
10月25日	お年寄りを囲む会
10月30日	岐阜県社会福祉大会
11月11日	地区社協意見交換会
11月20日	第53回各務原市福祉大会
11月22日	第5回 那加一地区社協理事会
12月9日	友愛訪問（寝たきり老人及び90歳以上の高齢者）
2年1月31日	第6回 那加一地区社協理事会
2月14日	地区社協会長・福祉推進員合同会議
3月1日	第2回 那加一地区だより発行

令和元年度 那加一地区役員一覧

役職名	氏名	役職名	氏名
顧問	松岡 節夫	理事・会計	佐々木 勝宏
会長	酒井 均	理事	浅野 菊二
副会長	橋本 光宗	理事	服部 美奈子
副会長	鈴木 大蔵	理事	和田 桂一
福祉推進員	遠藤 知明	監事	前田 剛
福祉推進員	伊藤 嘉光	監事	松岡 昌恵
評議員	村井 ゆかり	浅野 正弘	馬淵 英介
	片岡 猛	牧田 保子	伊藤 真由美
	岩井 誠	坪内 義行	田淵 朋子
	今尾 文明	浅野 諭孝	杉田 章子
	浅野 千尋	太田 和子	下内 桂子
	林 哲也	大野 勝也	浅野 加代子
	浅野 政成	中村 勝行	浅野 典子
	遠藤 正彦	杉山 好美	藪 久美子
	浅野 義則	牧田 一彦	浅野 きみ子
	坪内 秋憲	柳井 精二郎	坪内 好子
	前田 剛	熊崎 健二	鈴木 美子
	野村 右	小野 靖子	川嶋 恵子
	今本 周二	領木 節	前田 信子
	山下 孝	横江 敏政	菱川 和美
	桜井 辰也	村瀬 広昭	兼松 直人
嘉久見 得祐	太田 つね子		
浅野 光子	井上 武雄		

那加一小児童121名を対象に、自治会長、民生委員児童委員・市社協の地域担当者の協力を得て、福祉体験学習を実施しました。

四年生 今井 咲希

ふくし体験を通してわたしは、とくに車いすでいどうすることがたいへんだなと思いました。理由は右に曲がる時は、右の物に車いすがあたるかもしれないし、自分でおしてばかりいると手がつかれるからです。

今、学校にもだんさがなくスロープがありますが、車いすをりようしている人でも、楽に動けるようなかんきょう作りを作るひつ要有ると思います。車いすを乗っていてこまっていたら、声をかけて助けていです。



四年生 板橋 凜音

わたしは、手話体験をして、手や表情を使って、会話することのむずかしさとすばらしさを学びました。実さいにあいさつと「手のひらを太陽に」を手話でおぼえるのは大へんだったけど、声にださずに伝えることはすごいと思いました。

今回の学習で手話にきょう味をもったので他のあいさつについて本やインターネットでしらべたいです。



四年生 小島 春香

私は、ふくし体験を通して大切なことを学びました。車いす体験では、乗っている人の気持ちを考えながら押しあげなくてはいけないことが分かりました。いきなり押すのではなく、顔を合わせて「おしますね」と声をかけてから押すと乗っている人も安心します。

人の気持ちを考えながら、行動することは、車いすに乗っている人、いない人にかぎらずどんな人にも大切なんだと気付きました。



四年生 安田 煌平

音が聞こえない方は、紙に文字を書いたり手話を使ったりして気持ちを伝え合うそうです。今は、スマートフォンもあるのですが、昔よりべんりに楽しめるようになったそうです。町の放送やラジオ、音楽は文字がないときが多いから、じしんやつなみが来てもじょうほうが聞けず近所の人があひなんしていても、分からないそうです。ぼくは、紙に書いて伝えたり、ひなんする前によびに行ったりして、耳が聞こえない方の助けになりたいです。



6月7日

笑顔・笑いの高齢者健康づくり教室

那加一小体育館にて、地域の高齢者 116 名の参加による、高齢者健康づくり教室を開催しました。講師に、とても好評な岐阜県レクリエーション協会副会長の小原信子先生を招き「笑顔で健康いつまでも 脳トレ・筋トレ・笑って？」と題して楽しい時間を過ごしました。タオルを使った筋肉体操・パイプ椅子を使ってのストレッチ・手足を使って脳トレ体操で高齢者向けに笑いを交えて指導して頂きました。



手足を使った脳トレ体操



風呂敷を使ったストレッチ



タオルを使った筋肉体操



パイプイスを使ったストレッチ



飛鳥美谷苑の職員による業務内容の説明



この広報紙には
社協会費が使われています

高齢者に関する困りごと、相談は
那加西市場町7-285-1

地域包括支援センター飛鳥美谷苑
☎371-3081・FAX371-3295

無料

地区社会福祉協議会（地区社協）について

地区社協とは

地域には自治会、民生委員児童委員、消防団、子供会、近隣ケアグループ、商店、シニアクラブ、ボランティア（ボランティアハウス）などさまざまな団体や個人が、より良い地域づくりを目指して活動しています。それぞれがつながりを持ち活動すると、参加者もふえ理解が広がり、地域の結びつきが強くなります。

そこで、地区社協は、地域のさまざまな団体や個人が横の連携をつくり、協力しあって地域の福祉問題や課題解決に取り組むために設置されました。

私たちが生活するうえで取り組むべきことや解決方法は、地域によってさまざまです。地区社協では、福祉課題の発見・共有・解決のしくみづくりを行う必要があります。

地域のさまざまな活動をする団体で構成された地区社協だからこそ、希薄となりつつある、住民同士のつながりの輪を広げ、福祉の視点を持った地域づくりを進めることができます。それと同時に、生活問題を抱えている人に対し、行政や専門機関、市社協への橋渡しや連携も考えながら、「地域のつながり」を活かして、地域の実情に即した自主的な活動を展開して問題解決に繋げていきます。

なぜ社会福祉協議会は会費をみつめるのですか。

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条において「地域福祉の推進役」として位置付けられています。この法律は地域福祉に住民の意思を反映させ、地域の皆さまが地域福祉推進に積極的に参画する「住民参加・住民主体」を理念としています。

各務原市社会福祉協議会では「住民参加・住民主体」の1つとして、会費を通して住民のみなさまをはじめ福祉団体や企業等の方々に会員として社協活動に加わっていただき、お住まいの地域の福祉活動へ主体的に参加していただきたいと考えているからです。

皆様からご協力いただいた会費は、地区社協交付金やメニュー事業助成金として地区社協の行う地域福祉活動に活用されています。



次回のお知らせ！



10月25日（金）午前9時30分より「お年寄りを囲む会」を開催いたします。那加保育園児の可愛らしい歌と演技・那加一小児童による合唱・中学生（那加一小卒業生）との交流会・お昼のお弁当も楽しみにして下さい。「お誘いのうえ多数ご参加ください」